

質問事項及び回答

質 問 事 項	回 答
Q52 第 3 号様式（配置予定技術者の技術力に関する調書）については、構成員毎ではなく企業体として 1 名のみの申請との理解で宜しいでしょうか。	A52 配置予定技術者については、構成員毎に各 1 名の記載となります。
Q53 同じく 3 号様式の 2. 施工能力については、「記載留意事項」によれば担当技術者としての実績は加算対象としないとの記載がありますので、担当技術者の場合はコリンズ等の資料の添付も不要と考えて宜しいでしょうか。	A53 第 3 号様式 2. 施工能力については、配置予定技術者が担当技術者の場合は、「無」を○で囲み、下記表への記載及びコリンズ等の資料の添付は不要です。
Q54 第 4 号様式（企業の地域社会に対する貢献度（等）に関する調書）については、第 2 号様式（企業の技術力に関する調書）と同様に全ての構成員が加算対象となるとの理解で宜しいでしょうか。	A54 全ての構成員が加算の対象となります。
Q55 同じく 4 号様式の 7. 次世代育成支援において、東京労働局長による次世代育成支援推進対策法第 13 条に基づく基準適合一般事業主認定は①の認証に該当するのでしょうか。	A55 福島県次世代育成支援制度の認証のみとなります。
Q56 第 12 号様式の雇用関係証明書には第 3 号様式に記載した配置予定技術者 1 名のみの記載で宜しいでしょうか。また、その雇用関係が確認できる書類については「健康保険被保険者証」の写しで宜しいでしょうか。	A56 第 12 号様式 雇用関係証明書の配置予定者には、現場代理人を配置する構成員については、現場代理人及び監理技術者又は主任技術者を、それ以外の構成員については、監理技術者又は主任技術者を記載してください。確認書類は、健康保険被保険者証の写しで構いません。なお、構成員毎の提出となります。

質 問 事 項	回 答
Q57 「配置予定技術者の技術力に関する評価（調書）」で施工能力の評価の実績の条件である、「循環型社会形成推進交付金又は廃棄物処理施設整備国庫補助金の交付を受けた処分場」について、提出者が根拠資料を添付する必要はない（交付を受けたかについては貴組合で確認できる）ということで良いでしょうか。根拠資料添付が必要な場合、どんな資料が該当するか。例示いただけないでしょうか。	A57 根拠資料の添付の必要はありません。
Q58 技術提案のうち、遮水工の施工に関する提案【遮水シート等の敷設及び検査に関する提案】の評価基準にある「漏水検知時の対応」とは、遮水シート敷設後の検査で漏水検知をした際の対応のことでしょうか。それとも、施設供用後に漏水検知をした際の対応のことでしょうか。	A58 施工中・供用後の両方です。
Q59 総合評価方式様式関係記載留意事項 P. 10, 12 に第 5 号様式と第 6 号様式のそれぞれで「評価しない提案」として「第三者（施設管理者を含む。）との調整や協力が前提となる」との記載があります。工事の発注者である貴組合や貴組合構成市町村である磐梯町との協議事項に関する提案は、評価の対象になるということでしょうか。	A59 当組合等を含む第三者との協議事項に関する提案は、評価の対象といたしません。
Q60 第 2 回質問回答の A5 で、町道付替道路の元の町道の通行止めは原則不可とのご回答がありました。実施設計図図番 148 に示された敷鉄板による仮設道路は、一般車両や歩行者も通行するのでしょうか。それとも、開発境界内は通行止めにしても良いのでしょうか。	A60 一般車両や歩行者も通行します。

質 問 事 項	回 答
Q61 設計書第 33 号明細書（保護土改良）、第 34 号明細書（ベントナイト混合土）に土質改良工で「粘性土」と記載があります。これは、現地発生土を流用するのでしょうか。現地発生土を流用する場合は、仮置及び仮置に伴う運搬・積込等をどのように計上しているか、教えて下さい。未計上の場合、設計変更の対象になるのでしょうか。	A61 現地発生土を流用します。 埋立地部の掘削により生じた現地発生土は、場内に仮置きの上、L=0.3km で積込・運搬を見込んでいます。
Q62 設計書第 34 号明細書に「土質改良工 粘性土 ベントナイト 3%」との記載があります。ベントナイトの膨潤量の規定をご提示下さい。	A62 厚さ 50cm 以上で透水係数 1×10^{-6} cm/s を想定しています。
Q63 設計書第 114 号明細書（水替工）に計上されているポンプ（排水量 0~40 (m ³ /h) 未満）は、布藤堰の水を仮設排水路に汲み上げるもののでしょうか。それとも、実施設計図図番 147 の平面図に図化されている、仮設排水路によって流路を遮られる湧水を汲み上げるもののでしょうか。	A63 Q34 の回答を参照ください。
Q64 設計書第 173 号明細書（ボックスカルバート工）に項目がある「すりつけ工」に計上されている項目と数量をご提示下さい。	A64 すりつけ工の内訳は以下のとおりです。 コンクリート 無筋 バックホウ(クレーン機能付) 打設 18-8-40BB-60% 9.5m ³ 型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物 20.7m ² 基礎碎石 17.5cm 超 20.0cm 以下 再生グラッシャー 40~0 18.7m ² 基面整正 18.7m ²
Q65 実施設計図図番 147 の仮設排水路の撤去は、どこに計上されているのでしょうか。未計上の場合、設計変更の対象になるのでしょうか。	Q65 第 174 号明細書では材料費を計上していますので、撤去は払下げ時点で精算変更します。

質 問 事 項	回 答
Q66 実施設計図図番 75 で（タイプ 2）と（タイプ 3）に示された「中詰土砂」が、設計書第 182 号明細書（大型ブロック積擁壁）（タイプ 2・3）には項目がありません。また、図面に記載のない「胴込・裏込コンクリート」の項目が明細書にあります（別途、「中詰めコンクリート」の項目もあります）。どれを正としたら良いか教えて下さい。	A66 中詰土砂は第 180 号明細書の積込（ルーズ）として計上しています。 胴込・裏込コンクリート、中詰めコンクリートについては、設計書を正としてください。
Q67 特記仕様書 P. 15 の 4. 電氣的漏水検知システム（4）検知精度に「検知精度は、4m²（±2m）以内の範囲で漏水位置の特定ができる」との記載があります。検知する穴の大きさの規定をご提示下さい。	A67 漏水が起こりうる大きさを想定してください。
Q68 ①発生土受入場所について ・冬期の受入れは夏季と同体積程度の受け入れが可能と考えてよろしいのでしょうか。 ・上記以外の場合、冬期の受け入れはどのようにお考えですか。 ・計画量の受入れが困難となった際は、仮置き場、二次運搬、その他の受入先調達をすることとなりますが、その際は、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	A68 通年での受け入れを想定しています。 運搬距離、運搬量等については変更対象です。
Q69 ②ベントナイト混合土について ・設計書 第 34 号明細書において、土質改良工 ベントナイト 3%と記載がありますが、ベントナイトの規格をご教示ください。	Q69 Q62 の回答を参照ください。

質 問 事 項	回 答
Q70 ③計画塩濃度について ・発注仕様書 p24 第 3 章 第 2 節 1. 浸出水取水設備 3) 浸出水取水ポンプ (8) 備考「⑤浸出水の性状に応じた耐食性材質を用いること」とありますが、上記のポンプをはじめ、他の機器仕様にも「耐食性材質を用いること」とありますが、材質を検討するために、計画塩濃度をご教示ください。	A70 焼却灰及び不燃物を埋立対象とする最終処分場の浸出水における一般的な塩濃度以上を想定してください。
Q71 ④汚泥引抜ポンプ番号について ・発注仕様書 p36 第 3 章 第 5 節「7) 第 1 汚泥引抜ポンプ」について、「第 2 汚泥引抜ポンプ」が正と考えますが、よろしいでしょうか。	A71 お見込みのとおり。
Q72 落札者決定基準 p. 6 5. 技術提案に関する評価 第 6 号様式 (その 1) 工事目的物の性能・機能に関する技術提案 評価基準【漏水検知時の対応】について、具体的にいつの時点 (施工中・供用後) での対応かご教示下さい。	A72 Q58 の回答を参照ください。
Q73 様式 11 号、代表者となる構成員の 2 項について、施工実績、施設の概要を説明する書類とありますが、契約書・JV 協定書 (JV の場合)・コリンズ登録書・実施工程表と判断してよろしいでしょうか。	A73 お見込みのとおり。 なお、正確には「施工実績」ではなく「竣工実績」です。 また、他に施設の概要がわかる書類の一例として、竣工実績を有する施設のパンフレットなども想定しております。

質 問 事 項	回 答
Q74 失格基準価格の算定について、税込価格で算出した後、入札金額（税抜）に割り戻す際、1円未満（小数第1位）は切り捨てた値と判断してよろしいでしょうか。（例：202.2⇒202.0となる）	A74 質問の意図が不明瞭な部分もありますが、仮に失格基準価格が1,000,000円（税込）だとして、その税抜額は909,091円となります。（$909,091 \text{ 円} \times 1.1 = 1,000,000.1$ 1円未満は切り捨て） この場合、入札額（税抜額）が909,090円（税込額999,999円）であれば、失格となり、入札額（税抜額）が909,091円（税込額1,000,000円）であれば失格とはなりません。 ※入札公告の低入札価格調査の項目において失格基準価格を下回った入札を行った者は失格となると規定しております。
Q75 Q74で得た金額の消費税金額についても端数が出ますが、上記同様切捨てと判断してよろしいでしょうか。（例：$202 \times 10\% \Rightarrow 222.2 \Rightarrow 220.0$となる）	A75 Q74の回答を参照ください。
Q76 特記仕様書（p.20）第12節 植栽工において、移植については対象木および移植先の選定は、本組合と協議し、指示を受けることとありますが、現状で想定している移植対象物の種類と数量をご教示願います。	A76 対象木と移植先は未定です。施工計画立案時に周辺からの景観を踏まえ監督員と協議により決定します。
Q77 会津若松地方広域市町村圏整備組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果を開示していただくことは可能でしょうか？ご検討願います。	A77 開示は考えておりません。
Q78 実施設計図のCADデータをご提供いただくことは可能でしょうか？ご検討願います。	A78 不可です。

質 問 事 項	回 答
Q79 納税証明書（写し）は入札説明書の配布開始日以降に交付された日付のものを添付するのでしょうか？また、委任先を設ける場合は委任先の法人市民税とありますが、法人県民税も添付する必要があるのでしょうか。	A79 納税証明書（写し）については、原則、入札公告日以降に証明されたものを添付してください。ただし、証明日が公告日前であっても直近１ヵ年分を確認できる納税証明書であると判断できるものは有効とします。法人県民税については添付不要です。